

特集3

国際識字一〇年の意義と日本の課題

—ユネスコの三つの文書が示唆するもの—

岩槻知也

一 はじめに

一九八七年一二月、国際連合は総会において一九九〇年を「国際識字年」とすることを決議し、西暦二〇〇〇年までに全世界の識字問題を克服するという大きな目標を掲げるに至った。「無文字社会」の問題を留保するにしても、文字が日常の生活に必要とされる社会に暮らす非識字者をすべてなくすという目標を、国連という国際的な大組織が前面に打ち出したということは、注目に値するであろう。周知のとおり、これまでにも識字活動は世界各地で地道に実践されてきたが、この国際識字年を契機として、識字活動に関する国際的な取り組みが大きく

動き出したのである。

ところで、今年（一九九五年）は、この国際識字一〇年計画の中間にあたる年であった。これまでの約六年間には、実にさまざまな活動が国内外で展開されてきたようである。これをマラソンにたとえれば、ちょうど折り返し地点を通過したというところであろう。つまりこの時期は、今一度呼吸を整えながら、ゴールを見失うことなく、疲労しつつある身体を徐々にたてなおしていかねければならないきわめて重要な時期なのである。

そこで本稿では、このような重要な時期を迎えている識字活動、とりわけ日本の識字活動の今後の方向性を明らかにするために、今一度、国連やユネスコが国際識字年当初に提起した「ゴールへの道」を詳細に振り返りた

いと考えている。

ここでは、このような作業の材料として、国際識字年の直前にユネスコが提出した三つの文書を扱うことにする。というのも、これらの文書がきわめて具体的な内容を含んでいるからである。一般にこのような国際的な活動を推進するべく提出される文書には、荘厳な理念を体裁よく連ねたものが多いのだが、識字年当初のこれらの文書には、その理念に加えて、世界各地で識字活動を推進していくための具体的な目標や方法までもが、かなり詳細に記述されているのである。全世界的な活動に対して、人びとの意識を喚起するために、荘厳な理念が必要なことはいうまでもない。しかしその理念が、現実の活動に実効力をもつためには、それぞれの国々、それぞれの現場で、その理念を現実化するための実践の方法が議論されねばならないのである。

その意味で以下に紹介するユネスコの三つの文書は、各地の識字活動の現場で、このような実践の方法に関する議論を活発化させるための絶好の素材を提供しているといえる。この三つの文書とは、①『国際識字年の計画草案およびその準備にむけての活動の結果に関する事務局長報告（一九八七年九月）』、②『NGO、ユネスコクラブ、協同学校およびその他の関係団体のための実践の

手引き（一九八八年）』、③『機能的非識字の防止と青年の勤労世界への統合に関する欧州専門家研究集会・最終報告と勧告（一九八七年三月）』である。それぞれの文書の内容が、きわめて多岐にわたっているため、以下の節では、とくに重要と思われるポイントのみを筆者なりに整理・再構成してみるつもりである。それではさっそく作業に取りかかろう。

二 『国際識字年の計画草案および

その準備に向けての活動の結果に関する事務局長報告』

（一九八七年九月発表、『部落解放研究第六五号』所収）

本文書は、ユネスコ加盟国や非政府組織（NGO）に対するアンケート調査の結果に基づいて、全世界の非識字実態や識字活動の原則、目標などについて言及したものである。本稿冒頭に述べた一九八七年二月の識字年に関する国連総会決議にも大きく影響を与えた文書のひとつである。

1 識字活動の成功に不可欠な条件

本文書では、まず識字活動の成功に不可欠な条件として、①政府の積極的な取り組み、②非識字者自身の学習への意欲、の二点をあげている。ここで「政府の取り組み」が第一条件として掲げられているのは、主として識字率のきわめて低い開発途上国を念頭においてのことである（ちなみに、ユネスコが産業諸国の問題を軽視しているわけでは決してない。後に詳述するが、「機能的非識字」の問題も大きく取りあげられている）。子どもたちに基本的な読み書き能力を獲得させるための学校教育を充実させたり、識字活動に必要な物資や人材を補給するための国際的な支援を受ける際に、この「政府の取り組み」は不可欠な条件となるのである。また第二の条件について本文書は次のように述べている。

人びとは他者によつて「識字者に変えられる」のではない。……人びとは、自分自身を識字者へと変革しようとする欲求をもつときに、はじめてそれを達成するのである。¹⁾

このように、識字者が非識字者に文字を「注入する」

のではなく、非識字者のおかれている状況や彼ら自身の意欲から学習を出发させるという視点は、ブラジルの識字運動に深くかかわったパウロ・フレイレの実践や、被差別部落をはじめとする日本の識字運動の実践にも貫かれている重要な視点である。つまりこのような視点に立つて識字活動を支援することが、識字活動の成功を支える大きな条件になると、この文書は述べているのである。

2 国際識字一〇年の五つの目標

以上のような基本条件を踏まえたうえで、本文書は、国際識字一〇年の目標を以下の五つに整理している。

- ① 非識字あるいは機能的非識字に悩む加盟各国政府が、これらの問題を取り除くための活動を拡充すること。
- ② 非識字の範囲や特質およびその意味、さらには非識字と闘うための方法や条件について人びとの認識を高めること。
- ③ 政府機関、NGO、ボランティア協会および地域団体などの活動を通じて、非識字との闘いに努力する人びとの参加を増やすこと。
- ④ 非識字との闘いにおける加盟国間の協力と連帯を強

化すること。
⑤非識字との闘いにおける国連システム内の協力、ひいてはすべての政府間ならびに非政府団体間の協力を強化すること。

以上の五つの目標を簡潔に示すとするならば、①「政府の取り組みの強化」、②「識字問題に関する啓発活動の強化」、③「識字活動の支援者拡大」、④「国際協力の強化」、⑤「国連システムの諸組織間の協力強化」ということになるだろう。つまり以上の目標が、国際識字一〇年の取り組みの基本的な枠組みを示しているのである。

三 「NGO、ユネスコクラブ、協同学校 およびその他の関係団体のための実践 の手引き」

(一九八八年発表、「部落解放研究第六八号」
所収)

本文書は、ユネスコと連携して活動する識字に関するNGOの連合組織「ユネスコNGO常任委員会」が提出した、識字活動に関する具体的な実践の手引きである。識字活動の推進にあたって政府の取り組みが重要である

1 NGO活動に求められる性格

また序論には、NGO活動に求められている性格が、次の四点にまとめられている。

- ①費用がかからないこと（多額の新しい財源を作り出すよりも、すでにある組織、人的資源および財源を整理し直すこと、あるいはより系統的に活用することがしばしば必要である）。
- ②短期間であること（しかし、国際識字年以降もその効果は継続して感じ取られなければならない。ただ、効果が持続するかどうかを事前に予測することは、たいていの場合難しい）。
- ③直接の対象者や地理的な範囲を限定すること（ただしその対象者や対象地域が核となつて、自然に範囲が広がっていくことはねらうべきである）。
- ④結果が具体的に表れること（少なくとも部分的には測定可能な結果であることが望ましい）。

政府の組織に比して、NGOには、財政や人材などの点で制約がある。したがつてその活動は、本文書のことばを借りるならば、「明確で、控えめで、かつ現実的であ

ことは、先の文書が述べているとおりだが、本文書の特徴は、そのような政府の取り組みを最前線で支えるためのNGOの実践の方法について詳細に述べていることである。実際に問題を抱えている人びとに対して迅速かつきめ細かな対応を行っているNGOならではの緻密さを備えた文書である。序論には次のようなことが記されている。

提案する活動のリストは、参考例や示唆程度であり、提案どおりにやればよいというものはない。……どんな場合であれ、読者に期待されているのは、この手引きの実践的な精神から刺激を受け、人びとの記憶に「国際識字年」を印象づけるような、さまざまな想像力に富んだ活動を発見し、考え出すことである。

本文書の内容は、必ず実践「しなければならぬ」というものではなく、あくまでも実践の際のヒントにとどまるものである。逆に本文書は、このような方法が制度化されて、強制力を持つてしまうことの危険性についても警告している。

べき」なのである。

2 NGO活動のユニークな方法

さて、本論の内容に移ろう。本論は、以上のような活動の精神に則つて、先の文書「計画草案および事務局長報告」で掲げられた五つの目標に沿って展開されている。それぞれの目標の実現に向けて、かなり詳細な方法が列挙されているため、日本の識字活動に関わるNGOにとつても、示唆に富む記述が満載である。紙幅の都合上、そのすべてをご紹介することはできないが、ここでは、とくに日本の識字活動にとつて示唆的なNGO活動のユニークな方法を、△目標①▽△目標②▽および△目標③▽の記述から抜粋し、若干のコメントを加えながらご紹介することにしよう（詳しくは、ぜひとも原文の全文をご一読いただきたい）。

(1) 目標①「政府の取り組みの強化」のためにNGOが行うべきこと

本文書は、まず前提として、政府が識字活動のあらゆる側面を計画し実施していく際のイニシアティブを取るべきだとしている。そのうえで、政府にその意志がない

場合は、その火付け役をNGOがかってでるべきであり、また政府に意志があっても、技術的な経験やノウハウが十分に伴っていない場合には、政府に先んじて実験的な取り組みを実施すべきだと述べている。つまりNGOは、政府の不十分な取り組みを批判したり追及するだけでなく、自らがその先頭に立って、政府の取り組みをサポートすべきだというのである。

本文書では、このような視点から、NGOが行うべきことを②準備・計画、③実施、④評価、⑤識字後の活動の四段階に整理し、具体的に記述している。

例えば②の「準備・計画」段階では、全国規模の「識字国勢調査」の実施をめざして、地域社会や職場単位で、実験的に実態調査やニーズ把握のための調査を実施することが奨励されていたり、識字に関する研究を普及させるという意味で、大学のさまざまな学科の修士や博士課程の志願者に、識字に関連するテーマで卒業論文や学位論文を書くことを指導したり、またその研究に対して奨学金を設けるべきだとも述べている。

③の「実施」段階では、識字教室を開設するために必要な施設その他の条件整備の問題、学習者の組織化や講師などのスタッフ募集の問題、教材や読み物、テストなどの作成の問題について、ユニークな方法が列挙されて

いる。施設の整備に関しては次のような方法が一例としてあげられている。

- 青少年のワークキャンプなどのボランティア活動を（例えば週末に全所帯で）組織して、次のようなことを行う。
- ・新しい学校や識字センターを建設する。
 - ・学校やセンター以外に、工場、農場、役所、商店、市場などを識字活動用に改造する。
 - ・黒板や椅子、机、書棚など、最も必要でありながら、しばしば欠けている設備を作ったり修理したりする。

また④の「評価」段階では、「参加研究法」による評価が提案されている。NGOのメンバーが、識字活動の現場に参加することによって活動の評価を行うというこの方法によれば、活動の結果に関して、参加人数やテストの成績などの量的な情報からは得られない質的な情報を得ることが可能となるのである。例えばこの質的な情報には、教室のなかで生じる学習者と講師の相互作用の意味や、教室における学習によって得られた学習者自身あるいは講師自身の達成感などが含まれるだろう。

(2) 目標②「識字問題に関する啓発活動」の方法

ここでは、市民に向けて発信する「識字に関するメッセージ」がキーワードとなっている。まず「メッセージ」のテーマは、受け手の多様性を考慮して、多様に選択されるべきだとされている。「識字問題の現状」や「社会的にとくに弱い立場にある集団の現状」、「非識字と低開発の関係」や「読み書き（能力）の社会史」などがそのテーマとして取りあげられている。次に引用するのは、テーマのひとつにあげられている「人間味のある興味深い話」についての一節である。

読み書きのできない人や最近読み書きができるようになった人、識字活動家などの個人的な体験や考えをめぐって、一級の人物が談話を述べたり、インタビューしたりすれば、説得力のあるメッセージを発信することができ、このテーマが一般市民にとって「身近なものとなるだろう。

このように社会のなかで潜在化しがちな非識字者の人間味あふれる体験を発掘し、そのような体験を「識字に関するメッセージ」として発信することができれば、市

民の感性を揺さぶる効果的な啓発活動が可能となるに違いない。

またユニークなのは、以上のような「メッセージ」のテーマを発掘する方法として、コンテストの実施や賞の授与があげられていることである。

識字に関する報道価値のある話題や素材は、NGO自身の内部や周辺から探したり選りすぐることによって、思いもよらずたくさん手に入ることだろう。もともと、計画的に探し出すことが必要である。年一回のユネスコの国際識字賞の経験によれば、コンテストと賞は、テーマの内容を掘り起こす良い方法である。

具体的には、非識字者自身が残した成果（読み、書き、話し、聞き、議論した結果生まれた作品やその活動）、最も優れた講師、もともと優れた講師のリーダー、また最も効果的な教材や献身的な支援活動（例えば幼い子どもをもつ母親の学習者のための託児サービスなど）が授賞の対象例にあげられている。このように賞を授与するということは、受賞者の自信につながるだけでなく、少し視点を変えれば、識字問題の啓発活動にも大きく役立つものとなるのである。

(3) 目標③「識字活動の支援者拡大」の方法

識字活動に関わるNGOは、幅広く支援者を拡大するために、「新しい眼鏡」をかけねばならないようである。つまり、識字活動にはあまり関係がないと一般に考えられている組織に注目し、それらの組織が、識字活動との利害関係を発見、認識するよう働きかけるのである。ここでは、このような識字活動の支援者になりうる組織として、④雇用者・企業家・ビジネス界、⑤出版社、⑥基礎的な公共サービス提供機関、⑦字界、⑧排除されてきた人びとの組織があげられている。例えば⑧の場合なら、「非識字者の労働生産性は低くなりやすい」ということに気づかせるのであり、⑥の場合なら、本を読める人が増え、売り上げが増加するということに気づかせるのである。とくに⑧の場合などは、日系人や外国人の労働者を数多く雇用する日本の企業が、近年まさに直面している問題である。したがってうまく働きかければ、企業内でのニーズ調査や企業主催の識字教室の開設、企業施設の提供などが実現するかもしれない。また⑥の場合について本文書は次のように述べている。

世界中の郵便局、電話・ガス・電気会社、法廷、銀

行、社会保険事務所、病院において、顧客が充分な読み書きの能力をもっていなかったり、必ず必要とされる書類がふつうに読み書きできる人にも理解できないややこしいことばで書かれてあつたりすることで、どれほど多くの時間が浪費されていることだろう。時間の損失（ひいてはお金の損失）に加えて、行政的な書類事務の誤りが、法廷での不正義や、病院での身体的な危害につながるのである。

以上のように、これらの取り組みは、非識字者の読み書き能力の向上を志向するだけでなく、問題を抱えている既存の社会制度を批判し、変革していく可能性をも秘めている。

四 「機能的非識字の防止と青年の勤労世界への統合に関する欧州専門家研究集会・最終報告と勧告」

(一九八七年三月発表、『部落解放研究第八〇号』所収)

本文書は、ヨーロッパ二三カ国の識字活動に関する専門家が参加した研究集会の報告である。このような文書

の存在は、ユネスコが、開発途上国の識字問題だけではなく、産業諸国の「機能的非識字」の問題をも重視していることを物語っている。

1 「機能的非識字」の定義

まず本文書では、ユネスコによる「機能的非識字」の定義が問題とされている。

・一九五八年の定義

非識字者とは、日常生活における短い簡単な文章を、意味を理解したうえで読んだり書いたりすることのできない人である。

・一九七八年の定義

機能的非識字者とは、所属する集団やコミュニティにおいて、自らが有効な役割を果たすためのすべての活動に参加する際に必要とされる知識や技能をもたない人のことである。したがってこのような人は、自身自身またはコミュニティの発展にむけて、自身の知識や技能を發揮し続けることができない。

複雑な定義で理解しにくいのだが、つまるところ、この「機能的」ということばは、①地域社会の一員として

の役割を十分に果たすこと、②そのうえで、その社会の発展を促すこと、という意味を含んでいるようである。したがって、本文書が対象とする「機能的非識字」の問題は、単なる文字の読み書き能力を超えたところの、社会参加の問題と密接に関連しているといえるだろう。

それではこの社会参加の問題とは、どのようなことなのだろうか。社会への十分な参加を阻まれている人びとの事例を、本文書は次のように記述している。

基礎知識をもちあわせていないために新しい技術の訓練ができない労働者がいること、彼らはそのために失業状態を長引かせていること、若者のなかには、充分な資格をもたないために仕事を見つけれないものがあること、社会の主流からはずれた特別の集団（例えば障害者やカナダのインディアンなど）が教育への権利を要求したこと、家庭や保護施設の実態がさらけ出されたこと、刑務所内で教育者が活動したこと、深刻な文化的ハンディキャップのために農村地域に排除されていた人びとが町へと移り住んできたこと……

このような問題は、いずれの産業諸国にも何らかの形で存在するものであり、日本も決してその例外ではない

ことがわかっていただけである。

2 「機能的非識字」問題の解決方法

以上が本文書の対象とする「機能的非識字」問題の概略である。そしてこのような「機能的非識字」の問題を解決するための方法が、本文書には、さまざまな形で提起されている。

(1) 機能的非識字の「予防」

まず第一にあげられているのは、機能的非識字を「予防」する、すなわち機能的非識字者を生み出さないということである。この機能的非識字を「予防」するための方法として、本文書が最も重要視していると思われるのは「読解力の育成」である。「読解力の育成」は、幼児期から始められるべきものであり、そのために家庭や学校が十分にその役割を果たさねばならないというのである。まず家庭の役割について、本文書の一節では次のように述べられている。

子どもの人生最初の経験は家庭のなかで生じるが、それが彼・彼女がのちに学ぶことへの重要な導入である。言語をしっかりと身につけること、広い語らい、

子どもの年齢にふさわしい本のある家庭、これらが読む力を身につけ読書を楽しむようになることに大きく貢献する要因である。本は、思考の世界への入り口である。^⑥

また学校の役割については、現状の問題点が以下のよう

に指摘されている。

- ・ 学校では、本を読みたいという気持ちや読書の習慣を育てないままに、本を読むことを教えずに。
- ・ 子どもたちが考え質問することを励まさないような教科書や教育方法で、あまりに表面的な読解の授業が進められている。^⑥

筆者の学校での経験にも、何やら思い当たるふしがある。読みたくもない本を読まされ、そのうえに「読書感想文」なるものを書かされるのである。これでは「読書離れ」が社会問題となるのも当然である。おそらく筆者の場合に限らず、日本の多くの学校がこのような過ちを犯してきたし、また現在も犯しているに違いない。このような過ちを未然に防ぐためにも、本文書では、以下の内容による教員の研修が必要だとされている。

- ・ 産業社会における読書の目的
- ・ 精読に必要な知識
- ・ あらゆる社会における文学の普遍性
- ・ 読書の幅を広げるために読書能力を継続的に改善する必要性^⑦

読書に関するこのような基本的な知識を土台として、教員は、子どもたちが意欲的に読書を楽しめるように、子どもたちを支援すべきなのである。

(2) 機能的非識字者に対する教育サービ

「予防」の問題とともに、すでに機能的非識字者となっている人に対する教育サービ

⑥の文脈でとらえられてきた視点を等閑視してしまうのではないかというのである。

- ・ 個人的視点
誇りや人格発展や自立心の回復。
- ・ 社会的視点
市民権を行使したり、社会環境によりよく適応したり、自分の子どもの学校での経験を常に知っておくようになったりする可能性。
- ・ 文化的視点
自分自身が身につけている文化をより深く理解すること。本や絵画、音楽や演劇に接する機会をもつこと。自分の住んでいる町の歴史を理解すること。すべてこれらは、しばしば非識字者が完全に排除されてきた領域であるだけに、「自分のためにあるものではない」と思いやすいだろう。^⑧

以上のようなより広い視点をもって、機能的非識字者に対し、実際に教育サービ

を提供するわけだが、その際の留意点について、本文書は、次のように述べている。

- ・ 可能な限り一人ひとりのニーズや関心に応じた訓練

コースを設定する。

- ・学習者と関係をつくるための行動を重視して、学習者に自信を取り戻させる。それには、学ぶことができるのだということや、彼ら自身に証明することだ。
- ・複数の学習者と複数の講師からなる小グループで学習をすすめる。
- ・学習者の年齢に応じた教具と教育方法を用いる(例えばコンピュータの助けを借りた教育方法を集中的に使うなど)。
- ・プログラムの編成方法を柔軟にする(場所、時間、期間など)。
- ・これまでの失敗を分析する。
- ・学習者がすでに知っていることや、読み書き能力に関係のないところでものごとに取り組み彼らの力を考慮する⁽¹⁹⁾。

これらのポイントは、いずれも教育サービスの提供者が、現場での実践を通して練り上げてきたものなのである。それゆえに日本における識字教育の方法を考えるうえで、きわめて示唆に富むものであることがわかりただけだと思う。

組みを試行することが求められるのである。日本においても例えば、すでに一九九〇年の段階で、主に開発途上国の識字活動に対する支援を行うNGOが中心となつて「国際識字年NGO対外協力連絡会」が結成されたり⁽²⁰⁾、また被差別部落や夜間中学など、国内の非識字者に対してサービスを提供する団体からなる「国際識字年推進中央実行委員会」が結成されている⁽²¹⁾。すでに実行されていることもあるだろうが、これらの団体が、本文書に示されたようなユニークな発想を利用して、独自の活動を展開することが期待されるのである。

最後に第三の文書は、産業諸国における「機能的非識字」の問題を扱っており、日本の識字活動にとってもきわめて示唆的なものである。全く学校教育を受けることのできなかつた人の問題に加えて、学校においてドロップアウトした若年層の問題をも取りあげている点に、この文書の特徴がある。とくに興味深いのは、このような若年層の機能的非識字者を生み出さないために「読解力の育成」とりわけ「読書」を重視している点である。つまり「読書」は、子どもたちが社会に参加し社会を変えていける力を身につけるために必要不可欠だといっているのである。そしてその記述は、子どもたちの「読解力の育成」に果たすべき家庭や学校の役割にまで及んでいる。新た

五 おわりに

— ユネスコの三つの文書が示唆するもの —

国際識字年当初にユネスコが提起した「ゴールへの道」は、以上のようなものである。もし本稿をお読みになったら、興味をもたれたならば、ぜひとも原文にあたっていたきたい。

さて、ここでは最後に、上記三文書が主張している重要なポイントを再度簡潔にまとめることによって、日本における今後の課題の一端を提示してみたい。

まず第一の文書で重要だと思われるのは、国際識字一〇年の五つの目標である。これらは、識字活動を推進するうえでの基本的な指針を示すものであり、日本政府をはじめとするあらゆる組織が依って立つ基盤とすべきである。

また第二の文書では、識字活動に関わるNGOの役割が具体的に提起されている。NGOの場合、組織が小規模なだけにさまざまな面で制約はあるが、翻せば機動力をもっていると考えられることもできる。つまりこの点をいかして、政府をはじめとする行政を批判・追及するだけでなく、柔軟な発想で、行政に先んじてさまざまな取り

な機能的非識字者の増加を、家庭や学校はどのように防ぐのか。この文書の提起する課題は、日本の多くの家庭や学校が、今まさに直面し、解決を迫られている課題だといえる。また「読書」の重要性を考えるなら、家庭および学校だけでなく、公共図書館の役割をも含めて考慮されるべきであろう。

さらに、失業中の青年や成人に対する識字教育が、就職を目標とするだけでなく、より幅広い視点をもって取り組まれるべきだとする点も、重要な指摘である。学校で数々の失敗を重ねてきた学習者に「自分にも学ぶことができる」という自信を回復させること、さらに教室外のみならずさまざまな場面で発揮される学習者の読み書き以外の能力にも配慮することなどは、日本の識字教育や職業訓練の現場での実践にも必要不可欠な視点であろう。学校教育が犯してきた失敗を、識字教育の場では決して繰り返してはならないということを、この文書は静かな口調で教えてくれている。

注

(1) 例えばアフリカの民族諸言語は、文字をもたない場合が多く、またたとえもつていたとしても、いわゆる活字文化といえるほどのものではないようである。しかもアフリ

- カ諸国は、民族諸言語に文字を与えることにはそれほど積極的ではないといわれている。仮に文字が導入されるとしても、外国語(これが国家の公用語となつていくことが多い)の能力の養成のためであつて、母語を読み書きするためではないのである。したがつてアフリカにおける識字教育の帰結は、自分の外側にある世界と文化に身をおいて自己を眺めさせるということになる。つまり文字を獲得することによつて、自らの言語と文化から疎外されるという、きわめて矛盾に満ちた事態が生じるのである(宮本正興「文字と文明—アフリカからの発想」、梅棹忠夫・小川了編「ことばの比較文明学」、福武書店、一九九〇年、三七〜三八頁)。
- (2) 森実「一九九〇年の国際識字年に向けて—資料と解説—」、部落解放研究所編『部落解放研究第六五号』、一九八八年、二二〜三六頁。
- (3) 同右、二四頁。
- (4) 同右、二六〜二七頁。
- (5) 部落解放研究所識字部会「資料紹介・非政府組織、ユネスコクラブ、協同学校およびその他の関係団体のための実践の手引き—一九九〇年国際識字年(II)A—」(仮訳)」、部落解放研究所編『部落解放研究第六八号』、一九八九年、九〇〜一一三頁。
- (6) (7) 同右、九三頁。
- (8) 同右、九七頁。
- (9) 同右、一〇〇頁。
- (10) 同右、一〇一頁。
- (11) 同右、一〇五頁。
- (12) 森実(訳)「資料紹介・UNESCO(国際連合教育科学文化機構)「機能的非識字の防止と青年の勤労世界への統合に關する欧州専門家研究集会・最終報告と勧告」、部落解放研究所編『部落解放研究第八〇号』、一九九一年、一三九〜一六七頁。
- (13) 同右、一四三〜一四四頁。
- (14) 同右、一四四頁。
- (15) 同右、一四七頁。
- (16) 同右、一四六頁。
- (17) 同右、一五七頁。
- (18) 同右、一五一頁。
- (19) 同右、一五六頁。
- (20) 読売新聞社編「識字—すべての人々に文字を—」、明石書店、一九九〇年、二七頁。
- (21) 浅野隆廣「二〇〇〇年にむけて識字行動計画の策定を—国際識字年推進中央実行委員会のとりくみから—」、部落解放研究所編『部落解放研究第八〇号』、六六〜七四頁。